

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2010-518883
(P2010-518883A)

(43) 公表日 平成22年6月3日(2010.6.3)

(51) Int.Cl.

A47K 13/18 (2006.01)
A47K 13/16 (2006.01)
A47K 10/16 (2006.01)
A47K 10/42 (2006.01)

F 1

A 47 K 13/18
A 47 K 13/16
A 47 K 10/16
A 47 K 10/42
A 47 K 10/16
A 47 K 10/42

テーマコード(参考)

2D037

B
C
A

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 32 頁)

(21) 出願番号 特願2008-558977 (P2008-558977)
(22) 出願日 平成19年2月26日 (2007.2.26)
(85) 翻訳文提出日 平成20年10月14日 (2008.10.14)
(86) 國際出願番号 PCT/IL2007/000249
(87) 國際公開番号 WO2007/105197
(87) 國際公開日 平成19年9月20日 (2007.9.20)

(71) 出願人 508272916
イサチャー、ディビット
イスラエル 76448 レホボット、ビ
ルコミッチ ストリート 14
(74) 代理人 100081053
弁理士 三俣 弘文
(72) 発明者 イサチャー、ディビット
イスラエル 76448 レホボット、ビ
ルコミッチ ストリート 14
F ターム(参考) 2D037 AE02 AE08 AE17 AE25 AE34
AE35 EB06

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ティッシュ・ペーパと便座カバー・ペーパ用衛生ペーパ

(57) 【要約】

【課題】ティッシュ・ペーパと便座カバー・ペーパとして使用される両方の機能を有するペーパを提供すること。

【解決手段】本発明のティッシュ・ペーパとして及び便座カバー・ペーパとして使用されるペーパは、(a)ユーザが拭くためと便座をカバーするために使用される衛生ペーパ製の衛生ペーパ・ストリップからなり、前記衛生ペーパ・ストリップは、複数の切り取り可能なティッシュ・ペーパの部分を有し、前記切り離し可能な部分の少なくとも一部は、折り畳まれた便座カバー・ペーパであり、前記衛生ペーパ・ストリップは、折り畳まれると、少なくとも3つの層を形成する。さらに(b)前記衛生ペーパ・ストリップの複数の切り取り可能な部分を規定する複数の横方向の切り取り点線を有し、前記複数の切り取り点線の少なくとも一部は、便座カバー・ペーパ用の切り取り点線であり、前記便座カバー・ペーパ用の切り取り点線が、便座カバー・ペーパの開始端と終了端を規定する。

【選択図】 図1

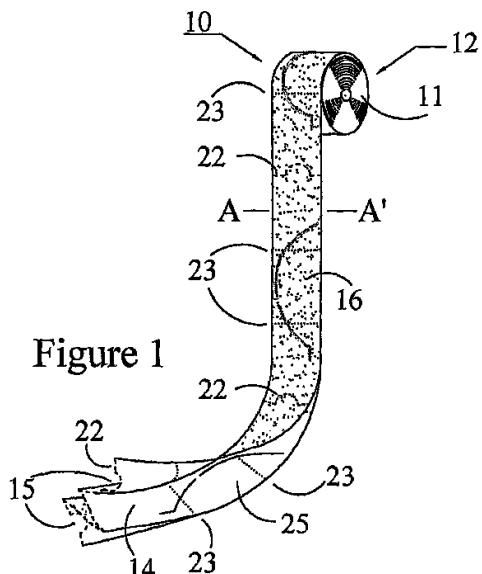


Figure 1

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ティッシュ・ペーパとして及び便座カバー・ペーパとして使用されるペーパにおいて、

(a) ユーザが拭くためと便座をカバーするために使用される衛生ペーパ製の衛生ペーパ・ストリップからなり、

前記衛生ペーパ・ストリップは、複数の切り取り可能なティッシュ・ペーパの部分を有し、

前記切り離し可能な部分の少なくとも一部は、折り畳まれた便座カバー・ペーパであり、

前記衛生ペーパ・ストリップは、折り畳まれると、少なくとも3つの層を形成し、

(b) 前記衛生ペーパ・ストリップの複数の切り取り可能な部分を規定する複数の横方向の切り取り点線が形成され、

前記複数の切り取り点線の少なくとも一部は、便座カバー・ペーパ用の切り取り点線であり、

前記便座カバー・ペーパ用の切り取り点線が、便座カバー・ペーパの開始端と終了端を規定する

ことを特徴とするティッシュ・ペーパと便座カバー・ペーパとして使用されるペーパ。

【請求項 2】

前記衛生ペーパ・ストリップの切り取り可能な部分の少なくとも一部は、少なくとも2つの機能を有し、

第1の機能は、前記ユーザー拭く機能であり、

第2の機能は、拡げた時に、便座をカバーする機能である

ことを特徴とする請求項1記載のペーパ。

【請求項 3】

前記便座カバー・ペーパの切り取り点線は、前記便座カバー・ペーパの開始端と終了端を規定するサイズを有する

ことを特徴とする請求項1記載のペーパ。

【請求項 4】

前記便座カバー・ペーパの切り取り点線は、前記便座カバー・ペーパの開始端と終了端を規定する形状を有する

ことを特徴とする請求項1記載のペーパ。

【請求項 5】

前記便座カバー・ペーパの切り取り点線は、前記便座カバー・ペーパの開始端と終了端を規定するよう着色されている

ことを特徴とする請求項1記載のペーパ。

【請求項 6】

前記便座カバー・ペーパの切り取り点線の少なくとも一部は、直線状である

ことを特徴とする請求項1記載のペーパ。

【請求項 7】

前記便座カバー・ペーパの切り取り点線の少なくとも一部は、非直線状である

ことを特徴とする請求項1記載のペーパ。

【請求項 8】

前記便座カバー・ペーパの切り取り点線の少なくとも一部は、前記衛生ペーパの前記少なくとも3層のそれぞれが、前記便座カバー・ペーパが切り離されたときに、少なくとも一個のオーバーラップしない把持部分を形成するよう方向付けられ、

前記把持部分は、個々の便座カバー・ペーパをユーザーが拡げるのを容易にする

ことを特徴とする請求項1記載のペーパ。

【請求項 9】

10

20

30

40

50

前記衛生ペーパは、ロール状に巻かれていることを特徴とする請求項1記載のペーパ。

【請求項10】

前記衛生ペーパは、前記衛生ペーパ・ストリップの中央にあるボール・ラップが露出しないよう、巻かれることを特徴とする請求項9記載のペーパ。

【請求項11】

(a)衛生ペーパ製の衛生ペーパ・ストリップを有し、

前記衛生ペーパ・ストリップは、折り畳まれて、ユーザーのクリーニング用と便座をカバーするため、少なくとも3層を生成し、

前記衛生ペーパ・ストリップは、前記衛生ペーパ・ストリップに一体の折り畳まれた便座カバー・ペーパを有する

ことを特徴とするティッシュ・ペーパと便座カバー・ペーパとして使用されるペーパ。

【請求項12】

前記衛生ペーパ・ストリップは、横方向の切り取り点線を有し、

前記横方向の切り取り点線は、ユーザーの洗浄用あるいは拭き取り用のティッシュ・ペーパの切り取り可能な部分を規定する。

ことを特徴とする請求項11記載のペーパ。

【請求項13】

前記ティッシュ・ペーパの切り取り可能な部分は、ユーザーのお尻を拭くためであることを特徴とする請求項1又は12記載のペーパ。

【請求項14】

前記便座カバー・ペーパは、完全に拡げられて、前記便座上に置かれた時に、便座をカバーするのに十分な形状と大きさを有し、

便座カバー・ペーパは、便座とユーザーの皮膚とが直接接触するのを防止することを特徴とする請求項1又は11記載のペーパ。

【請求項15】

前記便座カバー・ペーパは、プリカットされた中央に位置するボール・ラップを有する

ことを特徴とする請求項1又は11記載のペーパ。

【請求項16】

前記便座カバー・ペーパは、中央に位置するボール用開口を有し、

前記ボール用開口は、前記便座の開口部よりも小さい

ことを特徴とする請求項1又は11記載のペーパ。

【請求項17】

前記3層の少なくとも1つの層は、オーバーラップしない隣接する層を形成する幅を有し、

前記オーバーラップしない隣接する層は、ユーザーが前記便座カバー・ペーパを拡げるのを容易にする

ことを特徴とする請求項1又は11記載のペーパ。

【請求項18】

前記便座カバー・ペーパは、少なくとも3層の内の露出する外側層に配置された凹部を有し、

前記凹部は、前記3層の隣接する層の一部を前記露出する外側層に露出し、

前記凹部は、前記隣接する層の露出部分を保持するユーザーにより、前記便座カバー・ペーパを拡げるのを容易にする場所に形成され、そのようなサイズを有することを特徴とする請求項1又は11記載のペーパ。

【請求項19】

前記衛生ペーパは、軟質で廃棄可能で水に流せて高吸湿性の材料から形成されることを特徴とする請求項1又は11記載のペーパ。

10

20

30

40

50

【請求項 2 0】

前記衛生ペーパは、自己接着性のない表面を有することを特徴とする請求項 1 又は 1 1 記載のペーパ。

【請求項 2 1】

前記衛生ペーパは、二重のペーパから形成され

前記二重のペーパは、滑らかな表面とティッシュ・ペーパとして使用される粗い表面とを有することを特徴とする請求項 1 又は 1 1 記載のペーパ。

【請求項 2 2】

前記衛生ペーパは少なくとも一方の表面は、化学物質が含浸されていることを特徴とする請求項 1 又は 1 1 記載のペーパ。 10

【請求項 2 3】

前記衛生ペーパは、複数のプライから構成され

前記少なくとも三層の少なくとも 1 つの層は、前記複数のプライから構成されることを特徴とする請求項 1 又は 1 1 記載のペーパ。

【請求項 2 4】

前記衛生ペーパは、箱内に上から折り畳んで収納されることを特徴とする請求項 1 又は 1 1 記載のペーパ。

【請求項 2 5】

前記衛生ペーパは、ポップアップのディスペンサ内に折り畳んで重ねられることを特徴とする請求項 1 又は 1 1 記載のペーパ。 20

【請求項 2 6】

前記複数の衛生ペーパ・ストリップは、容器内に折り畳んで重ねられることを特徴とする請求項 1 1 記載のペーパ。

【請求項 2 7】

前記複数の衛生ペーパ・ストリップは、ディスペンサ内で折り畳んで重ねられ、

前記衛生ペーパの一つが引き出されると後続のペーパが解放されて、前記ディスペンサの開口から露出して引き出されるようになることを特徴とする請求項 1 1 記載のペーパ。 30

【請求項 2 8】

前記衛生ペーパは、折り畳まれて少なくとも 3 層を形成し、

前記 3 層の内の 2 つの側面方向に折り畳まれた縦方向の層は、互いの上に重ねられ、

前記衛生ペーパが完全に折り畳まれた時に、垂直方向で隣接し、

前記中央に配置されたボール・フラップは、前記 3 層の外側層に配置されることを特徴とする請求項 1 5 記載のペーパ。

【請求項 2 9】

前記ボール・フラップの少なくとも一部は、折り畳まれた時に、前記 3 層の内の内側層に配置されることを特徴とする請求項 1 5 記載のペーパ。

【請求項 3 0】

前記ボール・フラップの少なくとも一部は、折り畳まれた時に、ユーザと直接接触しないよう露出しない

ことを特徴とする請求項 1 5 記載のペーパ。 40

【請求項 3 1】

前記衛生ペーパは、折り畳まれて 4 層を生成し、

前記 4 層は、前記衛生ペーパが部分的に拡げられた時に、英文字の「W」に似た断面外形を有し、

前記中央に配置されたボール・フラップは、前記 2 層の内の 2 つの内側層内に配置される

ことを特徴とする請求項 1 5 記載のペーパ。 50

【請求項 3 2】

前記衛生ペーパは、折り畳まれて4層を形成し、
前記衛生ペーパの2つの側面方向に折り畳まれた縦方向の層は、互いに隣接し、前記衛生ペーパの一方の側に配置される
ことを特徴とする請求項15記載のペーパ。

【請求項 3 3】

前記衛生ペーパは、折り畳まれて連続して積み上げられた3層を生成し、
前記衛生ペーパが一部抜けられた時に、英文字「Z」に似た断面外形を有することを特徴とする請求項15記載のペーパ。

【請求項 3 4】

前記便座カバー・ペーパの前記ボール開口は、リムラップを有し、
前記リムラップは、前記便座カバー・ペーパを前記便座に適正な位置に置けるようする
ことを特徴とする請求項16記載のペーパ。

【請求項 3 5】

前記衛生ペーパは、折り畳まれて4層を生成し、
前記4層は、前記衛生ペーパが部分的に抜けられた時に、英文字の「W」に似た断面外形を有し、
前記中央に配置されたボール・ラップは、前記2層の内の2つの内側層内に配置される
ことを特徴とする請求項16記載のペーパ。

【請求項 3 6】

前記衛生ペーパは、折り畳まれて連続して積み上げられた3層を生成し、
前記衛生ペーパが一部抜けられた時に、英文字「Z」に似た断面外形を有することを特徴とする請求項16記載のペーパ。

【請求項 3 7】

前記衛生ペーパは、前記衛生ペーパの粗い表面が露出表面となるよう、折り畳まれる
ことを特徴とする請求項21記載のペーパ。

【請求項 3 8】

前記化学物質は、洗剤、脱臭剤、抗バクテリア剤、抗ウイルス剤、抗菌剤からなる
グループから選択される少なくとも1種類の化学物質を含む
ことを特徴とする請求項22記載のペーパ。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、衛生ペーパの二つの使用態様に関する。この使用態様は、二重の機能即ちティッシュ・ペーパ（以下実施例に合わせて「トイレット・ペーパ」とも称する）としての使用と便座カバー・ペーパとしての使用である。本発明の衛生ペーパが二重の機能を有するため、洗面室に二種類の衛生ペーパを用意する必要がない。

【背景技術】**【0002】**

トイレット・ペーパと便座カバー・ペーパは、洗面室で使用される柔らかく薄い紙である。トイレット・ペーパは、排便後お尻を拭くために用いられ、便座カバー・ペーパは、お尻が便座の表面に接触しないようにするために用いられる。人の皮膚に接触した衛生ペーパは、使用後に廃棄される。トイレット・ペーパと便座カバー・ペーパは、両方とも柔らかく水に流すことのできる水溶性の材料製である。しかしそれらの役目の違いにより、これらの紙は、その紙の組成と種類を異にする。例えばトイレット・ペーパ（お尻を拭くために専ら用いる）は、吸水性の比較的粗い表面の紙でできている。便座カバー・ペーパ（お尻が便座に接触するのを阻止する）は、柔らかく滑らかな（光沢のある）紙から

10

20

30

40

50

製造され、時に化学物質（抗菌化合物）が含浸している。

【0003】

それらの役目と材料組成の違いより、トイレット・ペーパと便座カバー・ペーパは完全に異なる形態でパッケージされ、別物として販売される。例えばトイレット・ペーパは、一定間隔で横方向の複数の切り取り点線を有するロール状にパッケージされた連続する紙の形態で供給され、便座カバー・ペーパは、箱形のディスペンサ内にパッケージされた一枚一枚のシートとして供給されている。

【0004】

トイレット・ペーパと便座カバー・ペーパの様々な種類と構成が従来存在する。例えば、特許文献1，2，3は、個々のユニットとしてパッケージされた廃棄可能な水に流せる便座カバー・ペーパを開示する。また、特許文献4は、個々のユニットとしてパッケージされた再使用可能な便座カバー・ペーパを開示する。特許文献5は、多くの廃棄できない便座カバー・ペーパを有する気孔の無い生物分解性ではない材料からなる長いスリーブを開示する。特許文献6は、ロール状にパッケージされた連続するシートから切り離し可能で廃棄可能で且つ水に流せるスリーブ型のカバーシートを開示する。

10

【0005】

【特許文献1】米国特許第2,025,941号明細書

【特許文献2】米国特許第4,050,105号明細書

【特許文献3】米国特許第4,766,617号明細書

20

【特許文献4】米国特許第4,998,297号明細書

【特許文献5】米国特許第4,920,584号明細書

【特許文献6】米国特許第5,107,549号明細書

【特許文献7】米国特許第4,627,117号明細書

【特許文献8】特開2000-139774

【0006】

ロール型にパッケージされた廃棄可能な別の種類の便座カバー・ペーパ（以下便座カバー・シートとも称する）が、特許文献7，8に開示されている。従来は、トイレット・ペーパと便座カバー・ペーパとは、別個のユニットとして或いはある種のパッケージの組み合わせの形態で市販されていた。例えばこの種のペーパ製造業者は、米国カリフォニア州のTubular Specialties Mfg. (T S M) と米国ニューヨーク州のAmerican Specialties Inc. (A S I) とがある。

30

【0007】

公共の場所例えばレストランで更に家庭内でも、便座カバー・ペーパを用意していることは、好ましいことであるが、現実はそうなってはいない。これは、多くの人が自分の家の外では便座に直接接触するのを好まないという事実とは反対である。最近の研究によれば、90%以上の女性が直接便座に座りたくないと思っている。現在ではトイレット・ペーパを使用することは、多くの家では広く行き渡っているが、便座カバー・ペーパは、病院、空港、ホテル等の限られた公共の場所でのみ見いだされる。

30

【0008】

便座カバー・ペーパが広く市場で行き渡らない理由のいくつかは、(1)このようなペーパの製造にコストがかかること、(2)大きく嵩張るディスペンサが、折り畳んだ便座カバー・ペーパをパッケージし収納するのに必要だからである。このような嵩張ったディスペンサは、それらを受け入れる大きなスペースを必要とする。これらの理由により、一般の人あるいは小さな公共の場所（例：レストラン）のオーナーは、嵩張り高価な便座カバー・ペーパを買うのを好まない。その代わり彼らは、トイレット・ペーパを切り取り（これらは通常大量にあるが）、そのような場所にハンドメイドの便座カバー・ペーパを用意する。即ち、彼らは、トイレット・ペーパを切り取り、それを便座の周りに置いて、お尻が便座に直接接触しないようにしている。

40

【0009】

それ故に、このような衛生用の便座カバー・ペーパを個人あるいは商人に魅力ある

50

ようにするためには、比較的安価な衛生ペーパを使用し、トイレット・ペーパとして、あるいは便座カバー・ペーパとして、簡単に使用できるようにする事が重要である。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

本発明の目的は、二重の機能を有するペーパとして使用される廃棄可能な衛生ペーパを提供することである。本発明の衛生ペーパは、トイレット・ペーパと便座カバー・ペーパの両方として機能する。

【0011】

本発明の更なる目的は、従来のトイレット・ペーパを便座カバー・ペーパに簡単に切り替えることのできる衛生ペーパを提供することである。

【0012】

本発明の更なる目的は、便座をカバーするために、拡げると便座カバー・ペーパになる衛生ペーパを提供することである。

【0013】

本発明の更なる目的は、多くの洗面所で見られる市販のトイレット・ペーパに類似した構造とサイズの衛生ペーパを、二重の機能の衛生ペーパにすることである。例えば本発明の一実施例によれば、本発明の衛生ペーパが、ロール形状にパッケージされている場合には、従来のトイレット・ペーパが配置されるのと同一のトイレット・ペーパ・ローラー・ホルダー内に配置できる。

【0014】

本発明の更なる目的は、トイレット・ペーパとして及び便座カバー・ペーパとして、ポップアップ状のディスペンサに、パッケージできるコンパクトで二重の機能の衛生ペーパを提供することである。

【0015】

本発明の更なる目的は、財布、コートのポケット、自動車のダッシュボードの中に収納できる非常にコンパクトな二重機能の衛生ペーパを提供することである。

【0016】

本発明の更なる目的は、市販のトイレット・ペーパと便座カバー・ペーパの組み合わせよりもより経済的な二重機能の衛生ペーパを提供することである。

【0017】

折り畳まれた衛生ペーパが、多くの市販のトイレット・ペーパに類似する薄く粗い材料から形成されている場合には、折り畳まれた層は、互いに接着（密着）する傾向があり、これにより捕獲と分離が極めて困難となる。この困難性は、ペーパの一方の面が滑らかで光沢がある場合には大幅に減少する。このような場合滑らかな表面は、ペーパの強度を増加させるばかりではなく、折り畳まれた層が互いに接着するのを最小にする。これにより、ユーザーが便座カバー・ペーパを拡げるのが容易になる。従って、折り畳まれた衛生ペーパが二重のペーパから構成される場合には、滑らかな表面は、互いに接着する傾向が低くなり、便座カバー・ペーパを拡げるのが簡単で容易となる。

【課題を解決するための手段】

【0018】

本明細書で使用される用語について以下説明する。用語「両面ペーパ」とは、一枚あるいは複数枚のプライ（層）から構成され、一方の表面は、滑らかで光沢があり、他の表面は粗いペーパを意味する。用語「ティッシュ・ペーパ」とは、トイレットペーパとして使用されるのに一般的なペーパ（紙）だけでなく、顔を拭ったり、鼻をかんだり、あるいは対象物を洗うためにも使用することができるペーパ（即ち一般的な意味でのティッシュ・ペーパ）も意味する。用語「彎曲した」と「非線形」とは（a）ある半径の弧（または弧の組み合わせ），（b）直線ラインの組み合わせ，（c）ある半径の弧（a）と直線ライン（b）の組み合わせからなるラインを意味する。用語「非自己接着性」とは、同一材料の表面に強力には接着する傾向のない表面を意味する。即ち、最初は互いに接着して

10

20

30

40

50

た表面は、最小の力でその表面に損傷を与えることなく分離することができる意味する。

【0019】

複数のプライを有するトイレット・ペーパーを製造する事は一般的である。それ故に衛生ペーパーが製造される材料が複数のプライのペーパーである場合は、折り畳まれたストリップの各層は、複数のプライの層となる。

【0020】

パッケージングに関しては、本発明の一実施例によれば、衛生ペーパーは、従来の洗面所のティッシュのディスペンサの回転軸に縦方向に巻かれた折られたストリップである。この折られた衛生ペーパーのストリップは、従来の巻かれたティッシュ・ペーパーの幅(10 - 12 cm)に類似する幅を有する。かくして更なるディスペンサは必要ではない。

10

【0021】

本発明の衛生ペーパーは、従来の衛生ペーパーに比較して独自の優れた特徴を有する。これらの特徴は以下である。(a)従来のトイレット・ペーパーと便座カバー・ペーパーの両方として使える二重機能の衛生ペーパーを提供できる点。(b)屋外屋内のトイレ用に使用できるコンパクトなペーパーを提供できる点。(c)特殊なディスペンサを必要とせず、従来のトイレット・ペーパーを置換できる点。(d)従来のトイレット・ペーパーが配置されるロール分配装置と同一の場所に、従来のトイレット・ペーパーを置換できる二重の機能の衛生ペーパーを提供できる点。(e)容易に拡げることのできる便座カバー・ペーパーを提供できる点。(f)トイレット・ペーパーと便座カバー・ペーパー用の別々のユニットを維持するに比較すると、従来の装置を比較的経済的に置換できる点。

20

【0022】

本発明の衛生ペーパーは、以下の二つの使用態様のいずれかで提供される。
(1) 使用態様Aのペーパーは、トイレット・ペーパー用の複数の切り離し可能な部分を有する衛生ペーパー・ストリップである。本発明の一実施例によれば、使用態様Aの衛生ペーパーのストリップは、トイレット・ペーパー用の複数の切り離し部分を規定する複数の横方向の切り取り点線を有する。この複数の横方向の切り取り点線の少なくとも一部は、便座カバー・ペーパーの開始端と終了端とを規定する便座カバー・ペーパー用の切り取り点線である。
(2) 使用態様Bのペーパーは、便座カバー・ペーパーが衛生ペーパーのシートと一体になった折り畳んだ衛生ペーパー・シートである。これは、使用態様Aの衛生ペーパー・ストリップとは異なる。これは、複数の便座カバー・ペーパーを有し、これらは互いに適宜の切り取り点線により接続される。使用態様Bの衛生ペーパーは、洗浄用あるいは拭き取り用に使用されるが、衛生ペーパーシートは、切り取り点線ラインを有する。この切り取り点線ラインが、洗浄用あるいは拭き取り用に、トイレット・ペーパーの切り離し可能部分を規定する。好ましくは使用態様Bの衛生ペーパーシートは、適宜のディスペンサ内に、折りたたまれて積み重ねられたシートとして、消費者に提供される。

30

【0023】

本発明のティッシュ・ペーパーとして及び便座カバー・ペーパーとして使用されるペーパーは、(a)ユーザが拭くためと便座をカバーするために使用される衛生ペーパー製の衛生ペーパー・ストリップからなり、前記衛生ペーパー・ストリップは、複数の切り取り可能なティッシュ・ペーパーの部分を有し、前記切り離し可能な部分の少なくとも一部は、折り畳まれた便座カバー・ペーパーであり、前記衛生ペーパー・ストリップは、折り畳まれると、少なくとも3つの層を形成し、b) 前記衛生ペーパー・ストリップの複数の切り取り可能な部分を規定する複数の横方向の切り取り点線が形成され、前記複数の切り取り点線の少なくとも一部は、便座カバー・ペーパー用の切り取り点線であり、前記便座カバー・ペーパー用の切り取り点線が、便座カバー・ペーパーの開始端と終了端を規定する。

40

【0024】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパー・ストリップの切り取り可能な部分の少なくとも一部は、少なくとも2つの機能を有し、第1の機能は、前記ユーザ拭く機能であり、第2の機能は、拡げた時に、便座をカバーする機能である。

【0025】

50

本発明の他の実施例によれば、前記便座カバー・ペーパの切り取り点線は、前記便座カバー・ペーパの開始端と終了端を規定するサイズを有する。

【0026】

本発明の他の実施例によれば、前記便座カバー・ペーパの切り取り点線は、前記便座カバー・ペーパの開始端と終了端を規定する形状を有する。

【0027】

本発明の他の実施例によれば、前記便座カバー・ペーパの切り取り点線は、前記便座カバー・ペーパの開始端と終了端を規定するよう着色されている。

【0028】

本発明の他の実施例によれば、前記便座カバー・ペーパの切り取り点線の少なくとも一部は、直線状である。 10

【0029】

本発明の他の実施例によれば、前記便座カバー・ペーパの切り取り点線の少なくとも一部は、非直線状である。

【0030】

本発明の他の実施例によれば、前記便座カバー・ペーパの切り取り点線の少なくとも一部は、前記衛生ペーパの前記少なくとも3層のそれぞれが、前記便座カバー・ペーパが切り離されたときに、少なくとも一個のオーバーラップしない把持部分を形成するよう方向付けられ、前記把持部分は、個々の便座カバー・ペーパをユーザーが拡げるのを容易にする。 20

【0031】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパは、ロール状に巻かれている。

【0032】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパは、前記衛生ペーパ・ストリップの中央にあるポール・フラップが露出しないよう、巻かれる。

【0033】

本発明の他の実施例によれば、(a)衛生ペーパ製の衛生ペーパ・ストリップを有し、前記衛生ペーパ・ストリップは、折り畳まれて、ユーザーのクリーニング用と便座をカバーするため、少なくとも3層を生成し、前記衛生ペーパ・ストリップは、前記衛生ペーパ・ストリップに一体の折り畳まれた便座カバー・ペーパを有する。 30

【0034】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパ・ストリップは、横方向の切り取り点線を有し、前記横方向の切り取り点線は、ユーザーの洗浄用あるいは拭き取り用のティッシュ・ペーパの切り取り可能な部分を規定する。

【0035】

本発明の他の実施例によれば、前記ティッシュ・ペーパの切り取り可能な部分は、ユーザーのお尻を拭くためである。

【0036】

本発明の他の実施例によれば、前記便座カバー・ペーパは、完全に拡げられて、前記便座上に置かれた時に、便座をカバーするのに十分な形状と大きさを有し、便座カバー・ペーパは、便座とユーザーの皮膚とが直接接触するのを防止する。 40

【0037】

本発明の他の実施例によれば、前記便座カバー・ペーパは、ブリカットされた中央に位置するポール・フラップを有する。

【0038】

本発明の他の実施例によれば、前記便座カバー・ペーパは、中央に位置するポール用開口を有し、前記ポール用開口は、前記便座の開口部よりも小さい。

【0039】

本発明の他の実施例によれば、前記3層の少なくとも1つの層は、オーバーラップしない隣接する層を形成する幅を有し、前記オーバーラップしない隣接する層は、ユーザ 50

ーが前記便座カバー・ペーパを拡げるのを容易にする。

【0040】

本発明の他の実施例によれば、前記便座カバー・ペーパは、少なくとも3層の内の露出する外側層に配置された凹部を有し、前記凹部は、前記3層の隣接する層の一部を前記露出する外側層に露出し、前記凹部は、前記隣接する層の露出部分を保持するユーザーにより、前記便座カバー・ペーパを拡げるのを容易にする場所に形成され、そのようなサイズを有する。

【0041】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパは、軟質で廃棄可能で水に流せて高吸湿性の材料から形成される。

10

【0042】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパは、自己接着性のない表面を有する。

【0043】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパは、二重のペーパから形成され、前記二重のペーパは、滑らかな表面とティッシュ・ペーパとして使用される粗い表面とを有する。

【0044】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパは少なくとも一方の表面は、化学物質が含浸されている。

20

【0045】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパは、複数のプライから構成され、前記少なくとも三層の少なくとも1つの層は、前記複数のプライから構成される。

【0046】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパは、箱内に上から折り畳んで収納される。

【0047】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパは、ポップアップのディスペンサ内に折り畳んで重ねられる。

30

【0048】

本発明の他の実施例によれば、前記複数の衛生ペーパ・ストリップは、容器内に折り畳んで重ねられる。

【0049】

本発明の他の実施例によれば、前記複数の衛生ペーパ・ストリップは、ディスペンサ内で折り畳んで重ねられ、前記衛生ペーパの一つが引き出されると後続のペーパが解放されて、前記ディスペンサの開口から露出して引き出されるようになる。

40

【0050】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパは、折り畳まれて少なくとも3層を形成し、前記3層の内の2つの側面方向に折り畳まれた縦方向の層は、互いの上に重ねられ、前記衛生ペーパが完全に折り畳まれた時に、垂直方向で隣接し、前記中央に配置されたボール・ラップは、前記3層の外側層に配置される。

【0051】

本発明の他の実施例によれば、前記ボール・ラップの少なくとも一部は、折り畳まれた時に、前記3層の内の内側層に配置される

【0052】

本発明の他の実施例によれば、前記ボール・ラップの少なくとも一部は、折り畳まれた時に、ユーザと直接接触しないよう露出しない

【0053】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパは、折り畳まれて4層を生成し、前記4層は、前記衛生ペーパが部分的に拡げられた時に、英文字の「W」に似た断

50

面外形を有し、前記中央に配置されたボール・ラップは、前記2層の内の2つの内側層内に配置される。

【0054】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパは、折り畳まれて4層を形成し、前記衛生ペーパの2つの側面方向に折り畳まれた縦方向の層は、互いに隣接し、前記衛生ペーパの一方の側に配置される。

【0055】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパは、折り畳まれて連続して積み上げられた3層を生成し、前記衛生ペーパが一部抜けられた時に、英文字「Z」に似た断面外形を有する。

10

【0056】

本発明の他の実施例によれば、前記便座カバー・ペーパの前記ボール開口は、リムラップを有し、前記リムラップは、前記便座カバー・ペーパを前記便座に適正な位置に置けるようにする。

【0057】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパは、折り畳まれて4層を生成し、前記4層は、前記衛生ペーパが部分的に抜けられた時に、英文字の「W」に似た断面外形を有し、前記中央に配置されたボール・ラップは、前記2層の内の2つの内側層内に配置される。

20

【0058】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパは、折り畳まれて連続して積み上げられた3層を生成し、前記衛生ペーパが一部抜けられた時に、英文字「Z」に似た断面外形を有する。

【0059】

本発明の他の実施例によれば、前記衛生ペーパは、前記衛生ペーパの粗い表面が露出表面となるよう、折り畳まれる。

【0060】

本発明の他の実施例によれば、前記化学物質は、洗剤、脱臭剤、抗バクテリア剤、抗ウイルス剤、抗菌剤からなるグループから選択される少なくとも1種類の化学物質を含む。

30

【実施例】

【0061】

本発明は二重の応用に適切な衛生ペーパ装置の二つの使用態様を示す。即ち(1)拭い取ったりきれいにしたりするトイレット・ペーパ(ティッシュ・ペーパ)用としての使用態様と(2)便座カバー・ペーパ用としての使用態様である。以下本発明の衛生ペーパについて説明する。

【0062】

図1-32は、使用態様Aによる折り畳まれた衛生ペーパのストリップを示す。図33-35は、使用態様Bによる折り畳まれた衛生ペーパのシートを示す。

40

【0063】

図1-10は、本発明の一実施例を示す。この実施例によれば、衛生ペーパ・ストリップ10は、折り畳まれた連続する紙である。この連続する紙10は、従来の洗面所のティッシュロール・ディスペンサのロールの軸11に縦方向に巻かれている。これにより衛生ロール12(即ち、巻かれた時には衛生ペーパ・ストリップ10である)は、全体の幅が従来のトイレット・ペーパの幅10-12cmにほぼ近い。衛生ペーパ・ストリップ10は、適宜の長さである。これはロールの形態で提供される紙の量に応じて決まる。

【0064】

本発明の他の実施例によれば、衛生ペーパ・ストリップ10は、積層された両面ペーパである。便座カバー・ペーパ面14は滑らかな(光沢のある)表面であり、トイレット・ペーパ面16は比較的粗い表面である。これにより紙の両面を形成する。この種の積

50

層された両面ペーパは、ユーザーに柔らかさを与えると共に紙の強さを増す。このアプリケーションにおいては、用語「両面ペーパ(duplex paper)」とは、便座カバー・ペーパ面14とトイレット・ペーパ面16を有するペーパ(紙)を意味する。

【0065】

図2に、衛生ペーパ・ストリップ10の折り畳んだ構造の詳細を示す。同図に示すように、衛生ペーパ・ストリップ10は、4枚のプライからなるトイレット・ペーパと似た4層を提供するよう、折り畳まれる。各層の幅即ち衛生ロール12の幅は、完全に(縦方向に)折り畳まれた時には、衛生ペーパ・ストリップ10の4分の1の幅となる。衛生ペーパ・ストリップ10の折り畳みは、衛生ペーパ・ストリップ10が一部拡げられた時には、図3に示すようになるように、行われる。衛生ペーパ・ストリップ10の断面は、英文字「W」の形状に似ている。このような折り畳まれた状態においては、ボール・フラップ25が、2つの内側層に配置され(図3)，長手方向層13a, 13bが、内側層を外側から覆い、トイレット・ペーパ面16が外側を向いて、便座カバー・ペーパ面14が内側を向くようになる。かくして衛生ペーパ・ストリップ10の折り畳みに関し、トイレット・ペーパ面16が外側を向いていることが、衛生ペーパ・ストリップ10をトイレット・ペーパとして使用するのは際に、重要となる。

10

【0066】

トイレット・ペーパを複数のプライで製造するのが一般的である。それ故に例えば「両面ペーパ」の定義の中には、上記の「W」の構造においては、2-プライの両面ペーパと3-プライの両面ペーパ、即ち複数のプライの両面ペーパが含まれる。この2-プライの両面ペーパにおいては、各層が2-プライの層である。3-プライの両面ペーパは、各層が3-プライの層である。

20

【0067】

図3-10に衛生ペーパ・ストリップ10の特徴を示す。図3-4に衛生ペーパ・ストリップ10の一部拡げられた状態を示す。衛生ペーパ・ストリップ10は、縦方向ライン18, 19, 20に沿って折り畳まれる。衛生ペーパ・ストリップ10は、2種類の横方向の切り取り点線22, 23により分離される。便座カバー用切り取り点線22は、切り取り可能な便座カバー・ペーパ24の端部を規定するが、彎曲しており直線状ラインではない。トイレット・ペーパ用切り取り点線23は、直線状ラインであり、従来の市販のトイレット・ペーパの切り取り点線と類似する。図3, 4に示すように、便座カバー用切り取り点線22は、彎曲している。各彎曲の形状は、衛生ペーパ・ストリップ10の外側層にある半円形のラインと直線状のラインの組み合わせである。便座カバー用切り取り点線22のこの彎曲形状の目的は、衛生ペーパ・ストリップ10から切り取り可能な便座カバー・ペーパを抜けるのを容易にすることである。

30

【0068】

本発明においては、便座カバー用切り取り点線22がトイレット・ペーパ用切り取り点線23と異なる点は、その彎曲形状だけでなくそのサイズである。図1, 3に示すように、便座カバー用切り取り点線22の幅を含むサイズは、トイレット・ペーパ用切り取り点線23のサイズよりも大きい。この実施例においては、便座カバー用とトイレット・ペーパ用の切り取り点線が異なることにより、ユーザーは衛生ペーパ・ストリップ10に沿った切り取り可能な便座カバー・ペーパ24の個々のユニットを識別でき、これによりユーザーは、便座カバー・ペーパの完全なユニットを切り離す時に便利である。

40

【0069】

図5は、図1の衛生ペーパ・ストリップ10から切り取られた便座カバー・ペーパの平面図である。図5に示すように、便座カバー用切り取り点線22に沿って切り取られた便座カバー・ペーパ24は、凹部15と把持部分17とを有する。把持部分17により、便座カバー・ペーパ24を抜けるのが容易となる。図6Aは、便座カバー・ペーパ24の斜視図であり、抜げる間にユーザーが便座カバー・ペーパ24を掴む方法を示す。ユーザーは内側層の露出した領域(凹部15の穴の切断により露する)で切り取られた便座カバー・ペーパ24を掴み、この折り畳まれた状態の便座カバー・ペーパ24を揺すって

50

拡げる（図7A）。

【0070】

図6Bは、便座カバー・ペーパ24の斜視図で、拡げる際にユーザーが切り取られた便座カバー・ペーパ24を二つの把持部分17（即ち、便座カバー・ペーパ24の両側から出ている）を掴んで把持する状態を示す。ユーザーは、把持部分17を用いて便座カバー・ペーパ24を拡げる（図7B）。便座カバー・ペーパ24を便座カバー用切り取り点線22に沿って切り取った結果、把持部分17は、便座カバー・ペーパ24の二つの外側層に有るが、既に互いに分離している。これによりユーザーは、各把持部分17を保持して、便座カバー・ペーパ24を拡げることができる。

【0071】

図8-10に示すように、便座カバー・ペーパ24は、現在製造されている便座カバー・ペーパに極めて類似している。衛生ペーパ・ストリップ10の切り離し可能な便座カバー・ペーパ24の中央部分には、あらかじめ切れ目の入った（ブリカットされた）ボール・フラップ25が形成されている。このボール・フラップ25は、切り離し可能で、接続点26, 26, 26（図8）により接続されている。接続点26, 26, 26

は、切り取られると、便座カバー・ペーパ24の中心に開口を形成する（図9）。拡げた後、便座カバー・ペーパ24を便座27の上に置く（図10）。さらに便座カバー・ペーパ24のサイズは、完全に拡げられた時には便座27をカバーするほど十分大きく、その結果、便座27とユーザーのお尻とが、直接接触するのを阻止する（図10）。

【0072】

使用に際しては、衛生ペーパ・ストリップ10は、必要に応じて所定の横方向の切り取り点線で切り取られる。ユーザーが拭いたり洗浄したりするために、衛生ペーパ・ストリップ10は、衛生ロール12から巻き解されて、ユーザーが必要とする紙の長さに応じて、便座カバー用切り取り点線22またはトイレット・ペーパ用切り取り点線23のいずれかの場所で切り取られる。便座カバー・ペーパが必要な場合には、衛生ペーパ・ストリップ10は、衛生ロール12から巻き解され、2力所の隣り合う便座カバー用切り取り点線22で切り裂かれる。かくして、1個の完全な便座カバー・ペーパ24が、衛生ペーパ・ストリップ10から切り取られる。この手順の後、便座カバー・ペーパ24を拡げることは、凹部15または把持部分17（またはその両方）を用いて行われる。これは図5-7に示す。接続点26, 26, 26が切り取られた後（図8）、ボール・フラップ25は、図9に示すように開放される。完全に拡げられた便座カバー・ペーパ24を便座27の上に配置し、ボール・フラップ25は、便器のボールの中に垂れ下がる（図10）。さらにこのボール・フラップ25により、トイレで水が流された時に、便座カバー・ペーパ24がそれと共に流される。

【0073】

図11, 12は、衛生ペーパ・ストリップの他の実施例を示すが、これは図1-10の実施例に類似する。図1の衛生ペーパ・ストリップ10と同様に、図11に示す衛生ペーパ・ストリップ30は、彎曲した便座カバー用の横方向切り取り点線42を有する。この便座カバー用横方向切り取り点線42は、切り取られた便座カバー・ペーパ44を拡げるのを容易にする。図1の衛生ペーパ・ストリップ10と図11の衛生ペーパ・ストリップ30との主な違いは、衛生ペーパ・ストリップ10とは異なり、衛生ペーパ・ストリップ30は、便座カバー用横方向切り取り点線42のみを有する点である。この便座カバー用切り取り点線42は、便座カバー・ペーパ44の開始端と終了端を規定する。図12には、便座カバー・ペーパ44を3枚有する衛生ペーパ・ストリップ30が部分的に拡げられた状態を示す。上記した特徴以外、衛生ペーパ・ストリップ30は、衛生ペーパ・ストリップ10に類似する。

【0074】

図13-16は、本発明の衛生ペーパ・ストリップの他の実施例を示す。この実施例は、図1-10の実施例に類似する。図1の衛生ペーパ・ストリップ10と同様に、図13の衛生ペーパ・ストリップ50は、湾曲した切り取り点線52を有する。この切り取

10

20

30

40

50

り点線 5 2 が、切り取り可能な衛生ペーパ・ストリップ 5 0 の開始端と終了端を規定する（図 1 4）。衛生ペーパ・ストリップ 5 0 と図 1 - 1 2 の衛生ペーパ・ストリップとの主な相違点は、便座カバー・ペーパ 5 4 の中央部分にある。図 1 3 - 1 5 に示すように、衛生ペーパ・ストリップ 5 0 の便座カバー・ペーパ 5 4 は、中央に位置するボール切り欠き（開口）5 3 を有する。これは図 8 - 1 0 に示すプリカットされたボール・フラップ 2 5 を有する上記の便座カバー・ペーパとは対照的である。言い換えると、ボール切り欠き 5 3 は、既に切り取られ開口を形成しているのに対し、プリカットされたボール・フラップ 2 5 は、接続点 2 6 でペーパ 1 5 に繋がっている。図 1 5 に示すように、切り取られた便座カバー・ペーパ 5 4 は、小さなリム・フラップ 5 5 を有する。リム・フラップ 5 5 の目的は、便座カバー・ペーパ 5 4 が便座 5 7 のリムから離れて外れるのを阻止することである（図 1 6）。衛生ペーパ・ストリップ 5 0 のそれ以外は、上記の衛生ペーパ・ストリップ 1 0 に類似する。

10

【0075】

図 1 7, 1 8 は本発明の衛生ペーパ・ストリップの他の実施例を示す。この実施例は図 1 - 1 0 の実施例に類似する。図 1 の衛生ペーパ・ストリップ 1 0 と図 1 7 の衛生ペーパ・ストリップ 7 0 との主な相違点は、便座カバー・ペーパ 7 4 の開始端と終了端を規定する切り取り点線にある。図 1 7 に示すように、衛生ペーパ・ストリップ 7 0 の便座カバー用切り取り点線 7 2 は、直線状のラインで、これは図 1 の衛生ペーパ・ストリップ 1 0 の彎曲した便座カバー用切り取り点線 2 2 とは対照的である。図 1 7, 1 8 に示す本発明の一実施例においては、切り取り可能な便座カバー・ペーパ 7 4 は、切り込み 7 5 を有する。この切り込み 7 5 は、便座カバー・ペーパ 7 4 に切り込まれる。切り込み 7 5 の領域で内側層を露出し、切り取り可能な便座カバー・ペーパ 7 4 を拡げるのを容易にする。切り取られた便座カバー・ペーパ 7 4 は、切り込み 7 5 の露出した領域で便座カバー・ペーパ 7 4 の内側層を掴むことにより、拡げられ、便座カバー・ペーパ 7 4 を形成する。衛生ペーパ・ストリップ 7 0 のこれ以外は、衛生ペーパ・ストリップ 1 0 に類似する。

20

【0076】

図 1 9 は、本発明の衛生ペーパ・ストリップの他の実施例を示し、この実施例は、図 1 7 の衛生ペーパ・ストリップ 7 0 の実施例に類似する。図 1 7 の衛生ペーパ・ストリップ 7 0 と図 1 9 の衛生ペーパ・ストリップ 8 0 との主な相違点は、衛生ペーパ・ストリップの横方向に折られた縦方向の層の幅の差である。図 2 0 に示すように、衛生ペーパ・ストリップ 8 0 の折られた長手方向層 8 4 a の横幅は、長手方向層 8 4 b の横幅より狭い。図 2 0 は、図 1 9 の線 C - C に沿った衛生ペーパ・ストリップ 8 0 の断面図である。図 2 0 に示すように、長手方向層 8 4 a は、隣接する長手方向層 8 6 とはオーバーラップしておらず、幅は狭い。衛生ペーパ・ストリップ 8 0 のこの種の折り畳みは、衛生ペーパ・ストリップ 8 0 から切り取られた便座カバー・ペーパ 8 5 を拡げるのを容易にする。衛生ペーパ・ストリップ 8 0 から切り取られた便座カバー・ペーパ 8 5 を拡げるために、ユーザーは衛生ペーパ・ストリップ 8 0 のオーバーラップしていない部分で便座カバー・ペーパ 8 5 を掴む。この部分は図 2 0 に示す長手方向層 8 9 の場所である。掴んだ手を動かすことにより、便座カバー・ペーパ 8 5 の縦方向の折り畳みは容易に崩れて、その結果便座カバー・ペーパ 8 5 は完全に拡がる。衛生ペーパ・ストリップ 8 0 のこれ以外に関しては衛生ペーパ・ストリップ 1 0 に類似する。

30

【0077】

図 2 1 - 2 3 C は本発明の衛生ペーパ・ストリップの他の実施例を示す。この実施例は、図 1 7, 1 8 の衛生ペーパ・ストリップ 7 0 の実施例に類似する。この実施例においては、衛生ペーパ・ストリップ 9 0 は、プリカットされたボール・フラップ 9 8 （図 2 1 ）を有する。図 1 7 の衛生ペーパ・ストリップ 7 0 と図 2 1 の衛生ペーパ・ストリップ 9 0 との主な相違点は、衛生ペーパ・ストリップの折り曲げ方法に関する。図 2 2 に示すように、衛生ペーパ・ストリップ 9 0 の折り曲げは、二つの折り曲げられた外側層 9 3 a, 9 3 b (これらは、衛生ペーパ・ストリップ 9 0 の二つの横方向に折られた長手方向層を有する) が隣接し互いにオーバーラップするように、行われる点である。言い換えると

40

50

、ペーパを縦方向に最初に2つ折りにし、更に2つ折りにする。これは、図17の折り畳まれた衛生ペーパ・ストリップ70とは対照的である。

【0078】

図23Aは、衛生ペーパ・ストリップ90から切り取られた完全に折り畳まれた便座カバー・ペーパ94を示す。便座カバー・ペーパ94は、ボール・フラップ98への切り込み96を有する。図23Bは、ボール・フラップ98が一部切り取られた後の便座カバー・ペーパ94を示す。図23Cは、ボール・フラップ98が完全に切り取られ、中央に配置された中央開口97が露出した後の部分的に抜けられた便座カバー・ペーパ94を示す。衛生ペーパ・ストリップ90のこれ以外に関しては、衛生ペーパ・ストリップ100に類似する。

10

【0079】

図24-27は、本発明の衛生ペーパ・ストリップの他の実施例で、図1-10に示した衛生ペーパ・ストリップ100に類似する。図1の衛生ペーパ・ストリップ100と図24の衛生ペーパ・ストリップ100との主な相違点は、衛生ペーパ・ストリップの折り畳まれた構造に関する。図1の衛生ペーパ・ストリップ100は、4層に折り畳まれているが、図24の衛生ペーパ・ストリップ100は、3層に折り畳まれている。衛生ペーパ・ストリップ100の折り畳み状態を図25に示す。この図25は、図23の線E-Eに沿った衛生ペーパ・ストリップ100の断面図である。

20

【0080】

図1の衛生ペーパ・ストリップ100と図24の衛生ペーパ・ストリップ100との別の相違点は、衛生ペーパ・ストリップの材料に関連する。衛生ペーパ・ストリップ100(図1)は、滑らかな便座カバー・ペーパ面14と粗いトイレット・ペーパ面16とを有する二重ペーパでできているが、衛生ペーパ・ストリップ100(図24)は、両面が粗いトイレット・ペーパを製造する市販されている材料でできている点である。さらに衛生ペーパ・ストリップ100は、便座カバー用切り取り点線102を有し、これが便座カバー・ペーパ104の開始端と終了端を規定する。この便座カバー用切り取り点線102は直線状のラインの組み合わせからできており、これは、衛生ペーパ・ストリップ10の彎曲した便座カバー用切り取り点線22とは対照的である。

20

【0081】

図25に示すように、衛生ペーパ・ストリップ100は、3-プライのトイレット・ペーパに似た三層を生成するよう折り畳まれる。図点26は、一部抜けられた衛生ペーパ・ストリップ100の斜視図であり、衛生ペーパ・ストリップ100の折り畳み構造は、英文字「Z」に類似する。図24、26に示すこの実施例においては、便座カバー・ペーパ104のプリカットされたボール・フラップ108は、二つの横方向に折られた長手方向層103aと103b(図25)の間の中間層(図24)に配置される。図27は、衛生ペーパ・ストリップ100から切り取られ完全に抜けられた便座カバー・ペーパ104を示す。衛生ペーパ・ストリップ100のこれ以外は、衛生ペーパ・ストリップ10に類似する。

30

【0082】

上記したように、複数のプライの両面ペーパは、複数の層になる。かくして「両面ペーパ」の定義には、例えばZ構造には、る2-プライの両面ペーパ、3-プライの両面ペーパ等が含まれる。この2-プライの両面ペーパは、各層が2-プライの層であるような3つの層を有する。また3-プライの両面ペーパは、各層が3-のプライの層である3つの層を有する。

40

【0083】

図28-31は、本発明の衛生ペーパ・ストリップの他の実施例を示し、この実施例は、図24-27の衛生ペーパ・ストリップ100に類似する。図28、29に示すように、衛生ペーパ・ストリップ110は、両面116が粗い(図29)ペーパから構成され、折り畳まれて3つの層を生成する。図24の衛生ペーパ・ストリップ100と図28の衛生ペーパ・ストリップ110との主な相違点は、衛生ペーパ・ストリップの折り畳み

50

構造に関連する。図29は図28の線F-F'に沿った衛生ペーパ・ストリップ100の断面図である。図24の衛生ペーパ・ストリップ100のZ型の折り曲げ構造とは対照的に、図28、29に示す衛生ペーパ・ストリップ110は、2つの横方向に折り曲げられた縦方向層119Aと119Bが互いの上に重ねられて、衛生ペーパ・ストリップ110が完全に折り畳まれた時には、垂直方向で隣接する。

【0084】

さらに図24の衛生ペーパ・ストリップ(ボール・フラップ108は衛生ペーパ・ストリップ100が完全に折り畳まれた時には露出した外側層には無い)とは対照的に、衛生ペーパ・ストリップ110(図28、30、31に示す)では、衛生ペーパ・ストリップ110の露出した外側層に、便座カバー114にプリカットされたボール・フラップ118を有する。衛生ペーパ・ストリップ110から切り取られた便座カバー114を拡げることは、ボール・フラップ118により容易にできるが、これは便座カバー・ペーパ94を拡げるために、図23A-23Cに示す実施例と同様である。これ以外の点に関しては、衛生ペーパ・ストリップ110は衛生ペーパ・ストリップ10に類似する。

10

【0085】

図32は、本発明の衛生ペーパ・ストリップの他の実施例を示す。これは図1の衛生ペーパ・ストリップ10に類似する。図1の衛生ペーパ・ストリップ10と図32の衛生ペーパ・ストリップ130との主な相違点は、パッケージングにある。図1に示す折り畳まれた衛生ペーパ・ストリップ10は、ロール状に巻かれるが、図32の折り畳まれた衛生ペーパ・ストリップ130は、ボックス142内に折り畳まれ積層される。衛生ペーパ・ストリップ130は、便座カバー・ペーパ134にプリカットされたボール・フラップ138を有する。衛生ペーパ・ストリップ130は、彎曲した便座カバー用切り取り点線132を有する。この便座カバー用切り取り点線132が、切り離し可能な便座カバー・ペーパ134の横方向の端部を規定する。衛生ペーパ・ストリップ130の他の点は、衛生ペーパ・ストリップ10に類似する。

20

【0086】

図1-32に示す使用態様Aの衛生ペーパ・ストリップの様々な実施例に関しては、切り外し可能な便座カバー・ペーパは、ユーザーが容易に(少なくとも経済的な観点から)識別できねばならない。このため、便座カバー用の切り取り点線は、衛生ペーパの切り取り可能な便座カバー・ペーパを規定し、ある種のマークで示さなければならない。ユーザーが識別可能なマークは、切り取り可能な便座カバー・ペーパの完全な一つのユニットを規定する目で見ることのできる切り取り点線である。例えばこのようなマークは、便座カバー・ペーパの切り取り点線を着色することである。これにより、切り取り可能な便座カバー・ペーパの完全な一つのユニットを連続する衛生ペーパのストリップから目で識別できる。

30

【0087】

図33-35は、本発明の使用態様Bの衛生ペーパ・ストリップの一実施例を表す。同図において、使用態様Bの折り畳まれた個々の衛生ペーパ・ストリップは、ディスペンサ内に折り畳まれ積層されている。

40

【0088】

図33Aは、本発明の使用態様Bの衛生ペーパ・ストリップ150による一実施例による一枚の完全に拡げられた便座カバー・ペーパの平面図である。この実施例によれば、衛生ペーパ・ストリップ150は、積層された両面ペーパから形成された折り畳まれた便座カバー・ペーパの完全な一つのユニットを示す。その粗い表面152を図33Aに示す。衛生ペーパ・ストリップ110の構造と機能は、上記した使用態様Aの衛生ペーパ・ストリップ150から切り離された便座カバー・ペーパに類似する。図33Aに示すように、衛生ペーパ・ストリップ150は、凹部156を具備する。この凹部156は、ボール・フラップ155を開放するよう切り込まれている。図33Aに示す実施例においては、衛生ペーパ・ストリップ150は、横方向の切り取り点線154a、154bを具備する。これらの切り取り点線は、トイレット・ペーパの切り離し可能な部分を規定し、市販

50

のトイレット・ペーパの切り取り点線と同様に機能する。長手方向ライン 157a, 157b, 157c は、使用されない時には、あるいは衛生ペーパ・ストリップ 150 が洗浄したり拭い取ったりする際に用いられる時には、衛生ペーパ・ストリップ 150 がそれに沿って折り畳まれる縦方向のラインである。これらの縦方向のラインが、衛生ペーパ・ストリップ 150 の 4 個の長手方向層 151a, 151b, 151c, 151d を規定し、これらの部分が、これらのラインに沿って折り畳まれた結果として生成される 4 個の層を実際に表す。衛生ペーパ・ストリップ 150 の斜視図を、図 33B に示すが、これらは長手方向ライン 157a, 157b, 157c に沿って「W」の形状に完全に折り畳まれている。これらの縦方向の折り畳みラインは、衛生ペーパ・ストリップ 150 上で等しい間隔で配置されていないので、長手方向層 151a の幅は、他の長手方向層 151b, 151c, 151d よりも狭い。図 19, 20 の衛生ペーパ・ストリップ 80 で上記したように、折り畳まれた衛生ペーパ・ストリップ 150 の長手方向ライン 151a は、隣接する長手方向ライン 151b とは重なり合わない。これにより折り畳まれた衛生ペーパ・ストリップ 150 を拡げるのを容易にする。両面ペーパの粗い表面 152 と滑らかな表面 153 は、衛生ペーパ・ストリップ 150 を形成するが、図 33B に示すように、完全に折り畳まれた便座カバー・ペーパの斜視図で見られる。

10

【0089】

衛生ペーパ・ストリップ 110 は、少なくと 2 つの機能（拭いさること、あるいは洗浄する）ために用いられるが、衛生ペーパ・ストリップ 150 の全部あるいは切り離した部分を特定なニーズ用に使用することもできる。衛生ペーパ・ストリップ 150 が便座カバー・ペーパとして必要な時には、折り畳まれた衛生ペーパ・ストリップ 150 は、完全に拡げられ、ボール・フラップ 155 を部分的に切り取り、便座上に配置される。

20

【0090】

図 33C は、図 33B の完全に折り畳まれた便座カバー・ペーパの斜視図である。同図では、ディスペンサ内に積み重ねるために横方向の切り取り点線に沿って折り畳まれている。折り畳み構図を明瞭にするために、衛生ペーパ・ストリップ 150 の粗い表面 152 と平滑な表面 153 が示されている。また、図 33C には、横方向の切り取り点線 154a と狭い長手方向層 151a が示されている。

【0091】

図 34 は、図 33C の 3 個の個別に折り畳まれた衛生ペーパ・ストリップ 150a, 150b, 150c の斜視図であり、それらは互いの上に折り畳まれて積み重ねられている。この折り畳みは、横方向の切り取り点線に平行な横方向に沿って行われる。明瞭にするために、折り畳まれた衛生ペーパ・ストリップ 150a の平滑な表面 153 と粗い表面 152 と 4 個の層 151a, 151b, 151c, 151d が示されている。

30

【0092】

図 35 は、図 33C に示す複数の衛生ペーパ・ストリップの斜視図であり、これらはボップアップ型のディスペンサ 164 内に折り畳まれ積層される。図 34, 35 に示すように、ディスペンサ 164 内に個々の便座カバー・ペーパを配置することは、内側への折り畳みは上部のペーパシートが引き出されると、その後のペーパシートが現れて引き出されるよう行われる。

40

【0093】

衛生ペーパの両方の使用態様においては、好ましい衛生ペーパは二重のペーパで形成されるが、両側が粗いペーパにも適宜用いられる。あらゆる種類の廃棄可能な水に流せる紙は、市販のトイレット・ペーパで通常使用される紙と同様であるが、本発明で用いることができる。これらの紙は、洗浄剤や抗菌化合物を含浸したものでもよい。

【0094】

以上の説明は、本発明の一実施例に関するもので、この技術分野の当業者であれば、本発明の種々の変形例を考え得るが、それらはいずれも本発明の技術的範囲に包含される。特許請求の範囲の構成要素の後に記載した括弧内の番号は、図面の部品番号に対応し、発明の容易なる理解の為に付したものであり、発明を限定的に解釈するために用いては

50

ならない。また、同一番号でも明細書と特許請求の範囲の部品名は必ずしも同一ではない。これは上記した理由による。

【図面の簡単な説明】

【0095】

【図1】本発明の一実施例によるロール状に巻かれ使用態様Aの折り畳まれた衛生ペーパー・ストリップの斜視図。

【図2】図1Aの線A-A'に沿った断面図。

【図3】図1の衛生ペーパー・ストリップの切り取り可能な3枚の便座カバー・ペーパーを部分的に抜けた粗い表面を示す正面図。

【図4】図1の衛生ペーパー・ストリップの切り取り可能な3枚の便座カバー・ペーパーを部分的に抜け粗い表面と滑らかな表面を示す斜視図。
10

【図5】図1の衛生ペーパー・ストリップから切り離した1枚の便座カバー・ペーパーの正面図。

【図6A】図5の便座カバー・ペーパーを抜けた間、ユーザーが便座カバー・ペーパーを保持する方法を示す便座カバー・ペーパーの斜視図。

【図6B】図5の便座カバー・ペーパーを抜けた間、ユーザーが便座カバー・ペーパーを保持する別の方法を示す便座カバー・ペーパーの斜視図。

【図7A】図5の便座カバー・ペーパーを部分的に抜けた状態の斜視図。

【図7B】図5の便座カバー・ペーパーを更に抜けた状態の斜視図。

【図8】図5の便座カバー・ペーパーを完全に抜けた状態の平面図。
20

【図9】図5の便座カバー・ペーパーのプリカットされたボールフラップを部分的に切り取った状態の斜視図。

【図10】図9の完全に抜けられた便座カバー・ペーパーを便座に配置した状態の斜視図。

【図11】本発明の一実施例により、便座カバー・ペーパー用の切り取り点線のみを示す使用態様Aの別の衛生ペーパー・ストリップの斜視図。

【図12】図11の衛生ペーパー・ストリップの三つの連続する切り取り可能な便座カバー・ペーパーを部分的に抜けた状態を表す斜視図。

【図13】本発明の他の実施例の使用態様Aにより、中央に配置されたボールカットアウトが切り取り可能な便座カバー・ペーパーに形成された抜け前の衛生ペーパー・ストリップの斜視図。
30

【図14】図13の衛生ペーパー・ストリップから切り離され部分的に抜けられた便座カバー・ペーパーの斜視図。

【図15】図14の部分的に抜けられた便座カバー・ペーパーを完全に抜けた状態の平面図。
。

【図16】図15の完全に抜けられた便座カバー・ペーパーを便座に配置した状態の斜視図。
。

【図17】本発明の一実施例により、使用態様Aの別の衛生ペーパー・ストリップの斜視図。
。

【図18】図17の衛生ペーパー・ストリップの3つの連続する便座カバー・ペーパーを部分的に抜けた状態の斜視図。
40

【図19】本発明の一実施例により、折り畳まれた使用態様Aの別の衛生ペーパー・ストリップの斜視図で、衛生ペーパー・ストリップの横方向に折り畳まれた縦方向の2枚の層の内に一方の幅が他方の幅よりも広い状態を表す図。

【図20】図19の線C-C'に沿った断面図。

【図21】本発明の他の実施例により、横方向に折り畳まれた縦方向の2枚の層が互いに隣接して接触している使用態様Aの別の衛生ペーパー・ストリップの斜視図。

【図22】図21の線D-D'に沿った拡大断面図。

【図23A】図21の衛生ペーパー・ストリップから切り取られた1つの便座カバー・ペーパーの平面図。

【図23B】図23Aの便座カバー・ペーパーのプリカットされたボールフラップが部分的
50

に切り離された状態の平面図。

【図23C】図23Aの便座カバー・ペーパのプリカットされたボールフラップが部分的に切り離された状態で部分的に抜けられた便座カバー・ペーパの斜視図。

【図24】本発明の一実施例により、衛生ペーパ・ストリップが3層に折り畳まれる即ち英文字「Z」に似た構造で折り畳まれる使用態様Aの別の衛生ペーパ・ストリップの斜視図

【図25】図24の線E-E'に沿った断面図。

【図26】図24の衛生ペーパ・ストリップから切り取られ部分的に抜けられた便座カバー・ペーパの斜視図。

【図27】図26の便座カバー・ペーパを完全に抜けた状態の平面図。

【図28】本発明の一実施例により、3層に折り畳まれた使用態様Aの別の衛生ペーパ・ストリップの斜視図。

【図29】図28の線F-F'に沿った断面図。

【図30】図28の衛生ペーパ・ストリップから切り取られ部分的に抜けられた便座カバー・ペーパの斜視図。

【図31】図30の便座カバー・ペーパが完全に抜けられた状態の平面図。

【図32】本発明により、図3、図4の折り畳まれた使用態様Aの衛生ペーパ・ストリップがボックス内にパッケージされた状態を表す斜視図。

【図33A】本発明の使用態様Bの衛生ペーパ・ストリップから切り離され完全に抜けられた便座カバー・ペーパの平面図。

【図33B】図33Aの便座カバー・ペーパが縦方向ラインに沿って完全に折り畳まれた状態を表す斜視図。

【図33C】便座カバー・ペーパをディスペンサ内に収納するために、切り取り点線に沿って折り畳まれた図33Bの完全に折り畳まれた便座カバー・ペーパの斜視図。

【図34】互いの上に折り畳まれ重ねられた図33Cの3枚の便座カバー・ペーパを示す斜視図。

【図35】図33Cの完全に折り畳まれた複数の便座カバー・ペーパがポップアップ型のディスペンサ内に折り畳まれ積層された状態を表す斜視図。

【符号の説明】

【0096】

10 衛生ペーパ・ストリップ

11 ロールの軸

12 衛生ロール

14 便座カバー・ペーパ側

16 トイレット・ペーパ側

13a, 13b 長手方向層

18, 19, 20 縦方向ライン

22 便座カバー用切り取り点線

23 トイレット・ペーパ用切り取り点線

24 便座カバー・ペーパ

25 ボール・フラップ

26 接続

27 便座

30 衛生ペーパ・ストリップ

42 横方向便座カバー用切り取り点線

44 便座カバー・ペーパ

50 衛生ペーパ・ストリップ

52 湾曲した切り取り点線

54 便座カバー・ペーパ

55 リム・フラップ

10

20

30

40

50

5 7	便座	
7 0	衛生ペーパ・ストリップ	
7 4	便座カバー・ペーパ	
7 5	凹部	
8 0	衛生ペーパ・ストリップ	
8 4 a , 8 4 b	長手方向層	
8 5	便座カバー・ペーパ	
8 6	長手方向層	
8 9	長手方向層	
9 0	衛生ペーパ・ストリップ	10
9 4	便座カバー・ペーパ	
9 7	中央開口	
9 8	ボール・フラップ	
1 0 0	衛生ペーパ・ストリップ	
1 0 2	便座カバー用切り取り点線	
1 0 3 a , 1 0 3 b	長手方向層	
1 0 4	便座カバー・ペーパ	
1 0 8	ボール・フラップ	
1 1 0	衛生ペーパ・ストリップ	
1 1 4	便座カバー・ペーパ	20
1 1 6	両側	
1 1 8	ボール・フラップ	
1 1 9 a , 1 1 9 b	長手方向層	
1 3 0	衛生ペーパ・ストリップ	
1 3 4	便座カバー・ペーパ	
1 3 8	ボール・フラップ	
1 4 2	ボックス	
1 5 0	衛生ペーパ・ストリップ	
1 5 2	粗い表面	
1 5 4 a , 1 5 4 b	横方向切り取り点線	30
1 5 7 a , 1 5 7 b , 1 5 7 c	長手方向ライン	
1 5 1	長手方向ライン	
1 5 5	ボール・フラップ	

【 四 1 】

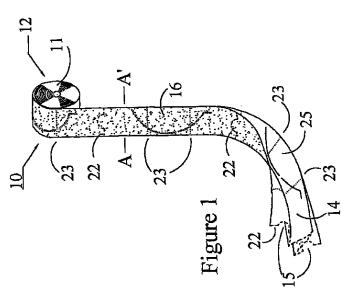


Figure 1

【図2】

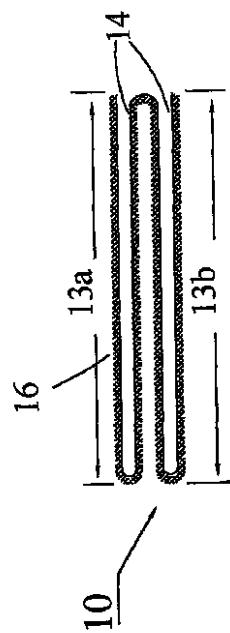


Figure 2

【 四 3 】

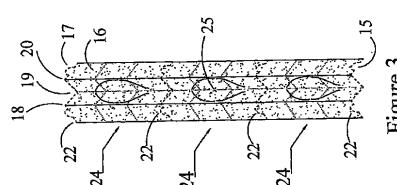


Figure 3

【 义 4 】

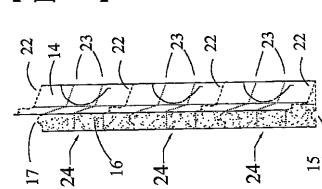


Figure 4

(5)

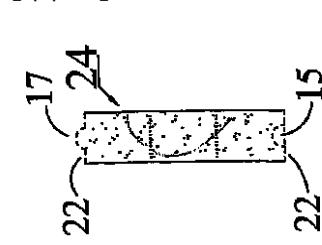


Figure 5

【図 6 A】

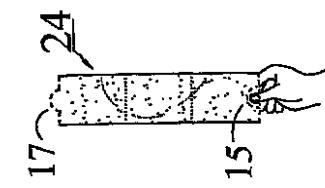


Figure 6A

【図 6 B】

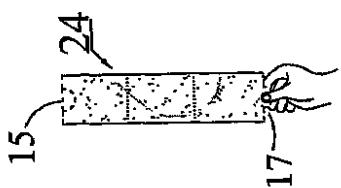


Figure 6B

【図 7 A】

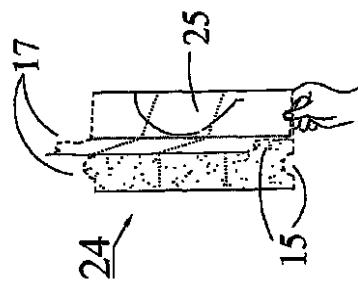


Figure 7A

【図 8】

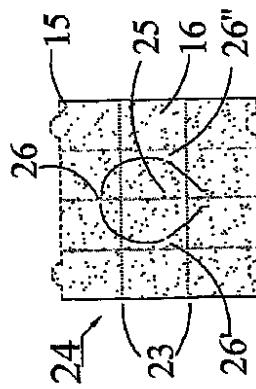


Figure 8

【図 9】

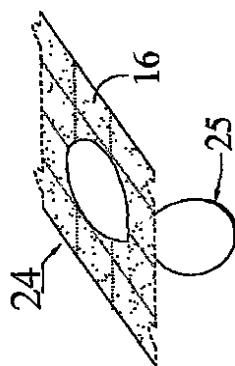


Figure 9

【図 7 B】

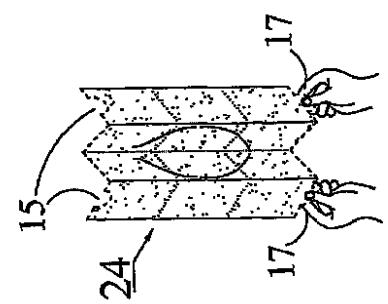


Figure 7B

【図 10】

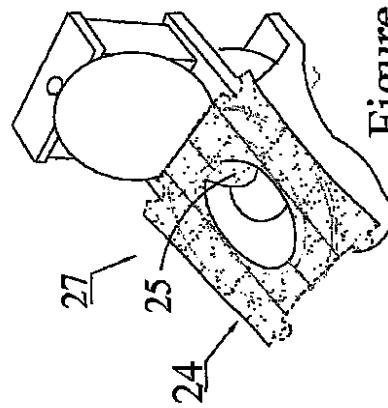


Figure 10

【図 12】

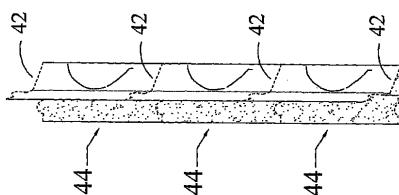


Figure 12

【図 13】

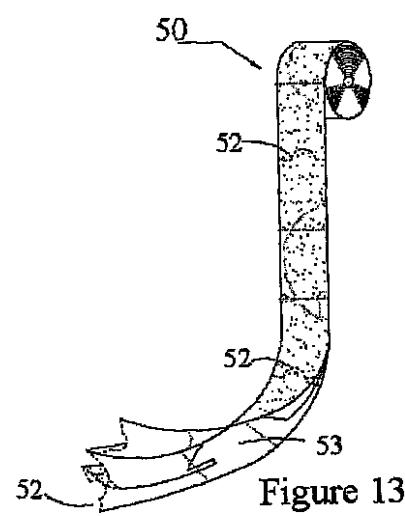


Figure 13

【図 11】

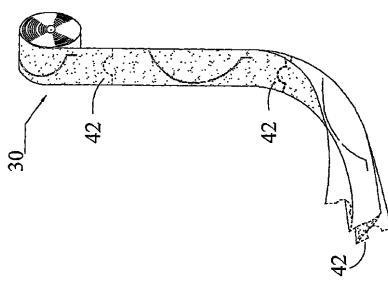


Figure 11

【図 1 4】

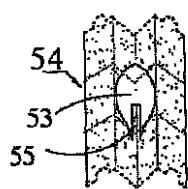


Figure 14

【図 1 5】

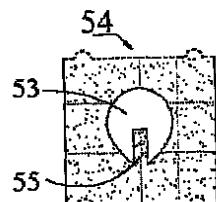


Figure 15

【図 1 6】

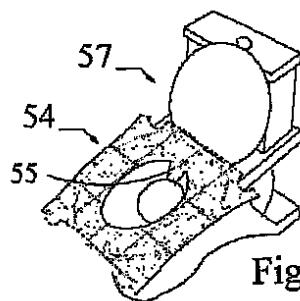


Figure 16

【図 1 7】

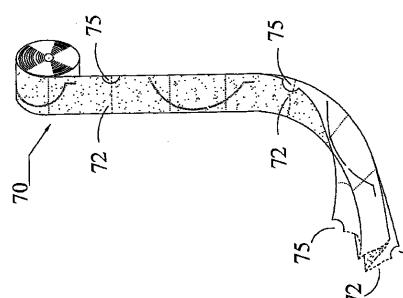


Figure 17

【図 1 8】

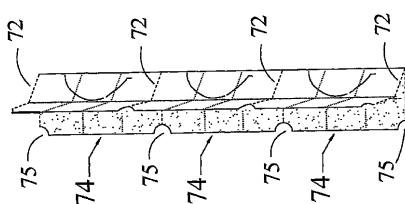


Figure 18

【図 1 9】

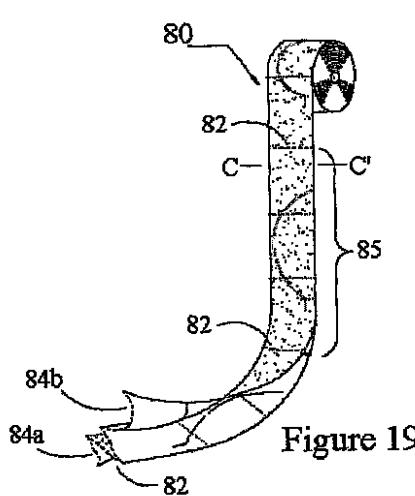


Figure 19

【図 2 0】

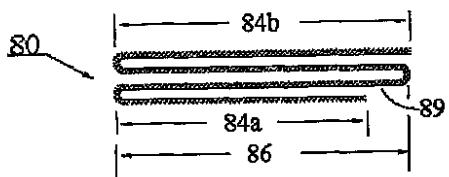


Figure 20

【図 2 1】

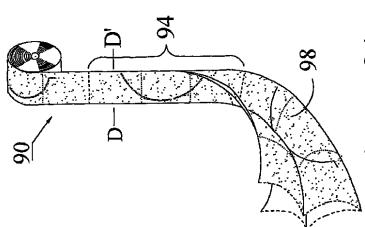


Figure 21

【図 2 2】

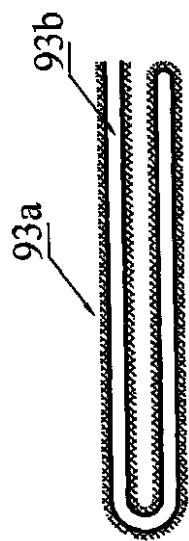


Figure 22

【図 2 3 A】

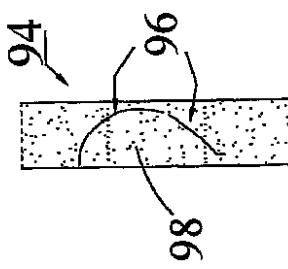


Figure 23A

【図 2 3 B】

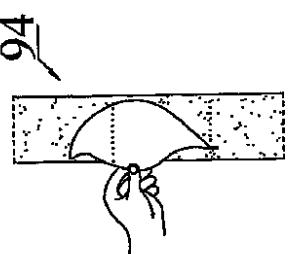


Figure 23B

【図 2 3 C】

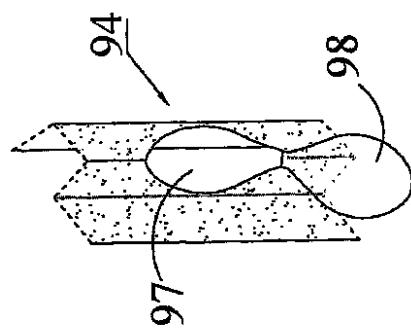


Figure 23C

【図 2 4】

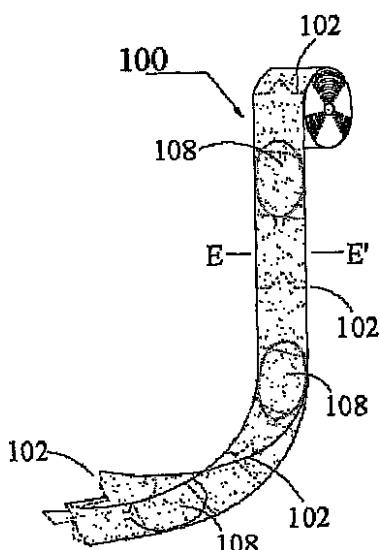


Figure 24

【図 25】

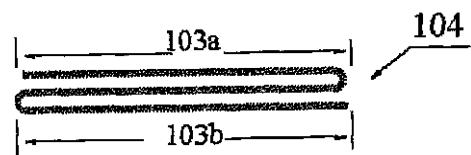


Figure 25

【図 26】

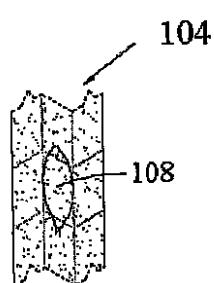


Figure 26

【図 27】

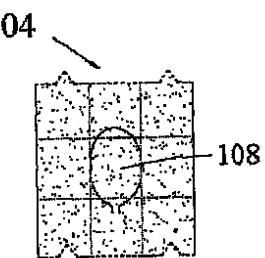


Figure 27

【図 28】

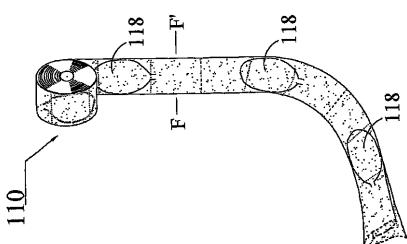


Figure 28

【図 29】

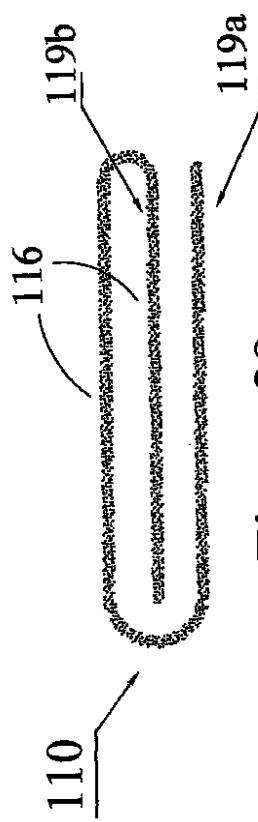


Figure 29

【図 30】

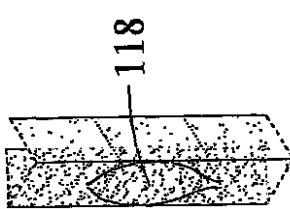


Figure 30

【図 31】

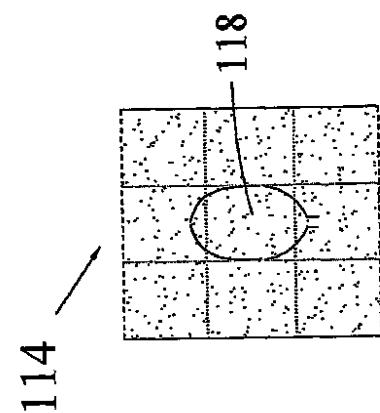


Figure 31

【図 3 2】

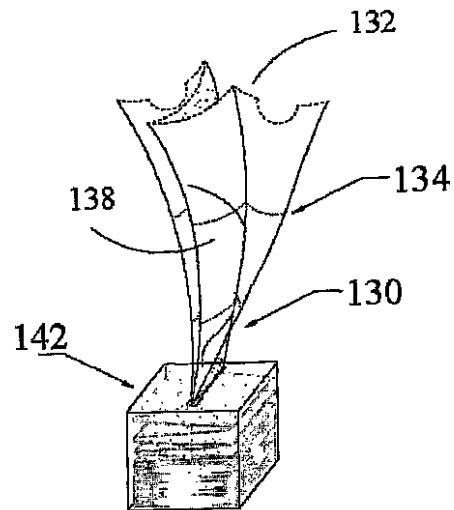


Figure 32

【図 3 3 A】

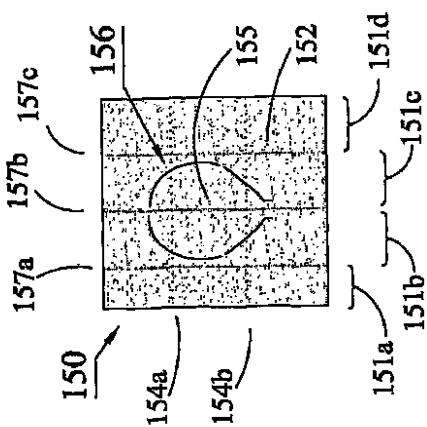


Figure 33A

【図 3 3 B】

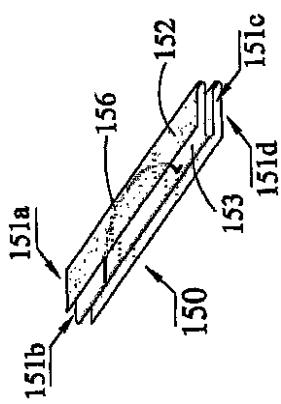


Figure 33B

【図 3 3 C】

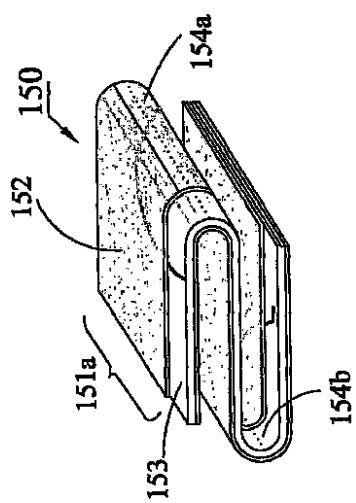


Figure 33C

【図 3 4】

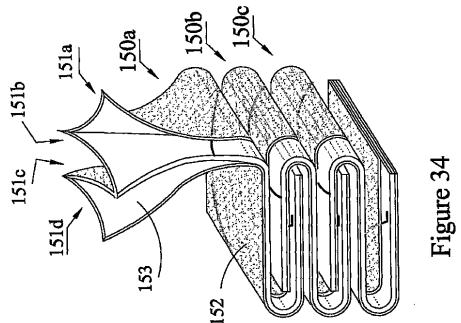


Figure 34

【図 3 5】

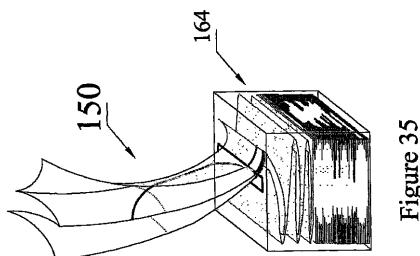


Figure 35

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月14日(2009.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ティッシュ・ペーパとして及び便座カバー・ペーパとして使用されるペーパにおいて

(a) ユーザが拭くためと便座をカバーするために使用される衛生ペーパ製の衛生ペーパ・ストリップからなり、

前記衛生ペーパ・ストリップは、複数の切り取り可能なティッシュ・ペーパの部分を有し、

前記切り離し可能な部分の少なくとも一部は、折り畳まれた便座カバー・ペーパであり、

前記衛生ペーパ・ストリップは、折り畳まれると、少なくとも3つの層を形成し、

(b) 前記衛生ペーパ・ストリップに、複数の切り取り可能な部分を規定する複数の横方向の切り取り点線が形成され、

前記複数の横方向の切り取り点線の少なくとも一本は、便座カバー・ペーパ用の切り取り点線であり、

前記便座カバー・ペーパ用の切り取り点線が、便座カバー・ペーパの開始端と終了端を規定し、

前記便座カバー・ペーパは、中央部分にプリカットされたボール・フラップを有し、

前記便座カバー・ペーパの少なくとも1を、前記ボール・フラップの場所で、前記横方向の切り取り点線の少なくとも1本がクロスすることを特徴とするティッシュ・ペーパと便座カバー・ペーパとして使用されるペーパ。

【請求項2】

前記便座カバー・ペーパは、完全に拡げられた時は、前記便座をカバーする大きさと形状をしており、

前記便座カバー・ペーパは、前記便座とユーザの皮膚とが直接接触するのを阻止する

ことを特徴とする請求項1記載のペーパ。

【請求項3】

前記衛生ペーパ・ストリップの切り取り可能な部分の少なくとも一部は、少なくとも2つの機能を有し、

第1の機能は、前記ユーザー拭く機能であり、

第2の機能は、拡げた時に、便座をカバーする機能であることを特徴とする請求項1記載のペーパ。

【請求項4】

前記便座カバー・ペーパは、前記3層の内の露出した外側層に、凹部を有し、

前記凹部は、前記3層の隣接層の一部を、露出した外側層に、露出し、

前記凹部の少なくとも1つは、ユーザが前記隣接層の露出部分を持することにより、前記便座カバー・ペーパを拡げるのを容易にする大きさと場所を有することを特徴とする請求項1記載のペーパ。

【請求項5】

前記衛生ペーパは、ロール状に巻かれていることを特徴とする請求項1記載のペーパ。

【請求項6】

前記衛生ペーパは、ポップアップのディスペンサ内に折り畳んで重ねられることを特徴とする請求項1記載のペーパ。

【請求項7】

前記衛生ペーパ・ストリップは、複数のプライから構成され、

前記3層の内の少なくとも1つの層は、前記複数のプライから構成されることを特徴とする請求項1記載のペーパ。

【請求項8】

前記衛生ペーパ・ストリップは、少なくとも3層を生成するよう積層され、

前記便座カバー・ペーパのボール・フラップの少なくとも一部は、折り畳まれた時に、前記3層の内側層内に形成されることを特徴とする請求項1記載のペーパ。

【請求項9】

前記衛生ペーパ・ストリップは、4層を生成するよう積層されることを特徴とする請求項1記載のペーパ。

【請求項10】

前記4層は、前記衛生ペーパが部分的に拡げられた時に、英文字の「W」に似た断面外形を有し、

前記ボール・フラップは、前記4層の内の2つの内側層に形成されることを特徴とする請求項9記載のペーパ。

【請求項11】

前記4層は、前記衛生ペーパの横方向に折り畳まれた2つの層を有し、

前記横方向に折り畳まれた2つの層は、互いに隣接し、前記衛生ペーパの一方の側に配置される

ことを特徴とする請求項 9 記載のペーパ。

【請求項 1 2】

前記衛生ペーパは、前記ボール・フラップが、露出しないよう、巻かれる
ことを特徴とする請求項 5 記載のペーパ。

【請求項 1 3】

ティッシュ・ペーパとして及び便座カバー・ペーパとして使用されるペーパにおいて

(a) ユーザが拭くためと便座をカバーするために使用され、少なくとも 3 層を
生成するよう積層される衛生ペーパ・ストリップからなり、

前記衛生ペーパ・ストリップは、衛生ペーパ・ストリップと一体の折り畳
まれた便座カバー・ペーパを有し、

前記便座カバー・ペーパは、中央部分にプリカットされたボール・フラッ
プを有し、

前記便座カバー・ペーパは、完全に拡げられた時は、前記便座をカバーす
る大きさと形状をしており、

前記便座カバー・ペーパは、前記便座とユーザの皮膚とが直接接触するの
を阻止し、

(b) 前記衛生ペーパ・ストリップに、横方向の切り取り点線が形成され、

前記横方向の切り取り点線は、ユーザが拭うティッシュ・ペーパの切り取り
部分を規定し、

前記横方向の切り取り点線の少なくとも 1 本は、前記ボール・フラップの
場所で、前記便座カバー・ペーパの少なくとも 1 つをクロスする

ことを特徴とするティッシュ・ペーパと便座カバー・ペーパとして使用されるペーパ。

【請求項 1 4】

前記衛生ペーパの少なくとも 2 つが、ポップアップのディスペンサ内に折り畳んで
重ねられる

ことを特徴とする請求項 1 3 記載のペーパ。

【請求項 1 5】

ティッシュ・ペーパとして及び便座カバー・ペーパとして使用されるペーパにおいて

(a) ユーザが拭くためと便座をカバーするために使用される衛生ペーパ・スト
リップからなり、

前記衛生ペーパ・ストリップは、複数の切り取り可能なティッシュ・ペーパ
の部分を有し、

前記切り離し可能な部分の少なくとも一部は、折り畳まれた便座カバー・
ペーパであり、

前記衛生ペーパ・ストリップは、折り畳まれると、少なくとも 3 つの層を
形成し、

(b) 前記衛生ペーパ・ストリップに、複数の切り取り可能な部分を規定する複
数の横方向の切り取り点線が形成され、

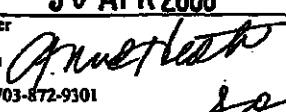
前記複数の横方向の切り取り点線の少なくとも一本は、便座カバー・ペー
パ用の切り取り点線であり、

前記便座カバー・ペーパ用の切り取り点線が、便座カバー・ペーパの開始
端と終了端を規定し、

前記便座カバー・ペーパは、中央部分にボール開口を有し、

前記便座カバー・ペーパの少なくとも 1 つを、前記ボール開口の場所で、
前記横方向の切り取り点線の少なくとも 1 本がクロスする
ことを特徴とするティッシュ・ペーパと便座カバー・ペーパとして使用されるペーパ。

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/IL07/00249																								
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC: A47K 13/14(2006.01),13/16(2006.01),13/24(2006.01)																										
USPC: 4/245.1,245.5,245.8 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC																										
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols): U.S. : 4/245.1,245.5,245.8																										
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched EAST BRS TEXT SEARCH																										
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)																										
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Category *</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">X</td> <td style="padding: 2px;">US 1,125,847 A (HUMPHREY) 19 January 1915 (19.01.1915), entire document.</td> <td style="padding: 2px;">1-6,9,11-14,16,17,19-23,27,32,37</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">—</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">Y</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">7,8,10,15,18,24-26,28-31,33-36,38</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">Y</td> <td style="padding: 2px;">US 1,961,195 A (CARRUTHERS) 05 June 1934 (05.06.1934), entire document.</td> <td style="padding: 2px;">7,10,15,28-30,34</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">Y</td> <td style="padding: 2px;">US 4,887,321 A (MACLEAN) 19 December 1989 (19.12.1989), entire document.</td> <td style="padding: 2px;">8, 18</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">Y</td> <td style="padding: 2px;">US 4,908,262 A (NELSON) 13 March 1990 (13.03.1990), abstract.</td> <td style="padding: 2px;">38</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">Y</td> <td style="padding: 2px;">US 4,913,312 A (BOUTIN) 03 April 1990 (03.04.1990), figures 5-7.</td> <td style="padding: 2px;">24-26</td> </tr> </tbody> </table>			Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	US 1,125,847 A (HUMPHREY) 19 January 1915 (19.01.1915), entire document.	1-6,9,11-14,16,17,19-23,27,32,37	—			Y		7,8,10,15,18,24-26,28-31,33-36,38	Y	US 1,961,195 A (CARRUTHERS) 05 June 1934 (05.06.1934), entire document.	7,10,15,28-30,34	Y	US 4,887,321 A (MACLEAN) 19 December 1989 (19.12.1989), entire document.	8, 18	Y	US 4,908,262 A (NELSON) 13 March 1990 (13.03.1990), abstract.	38	Y	US 4,913,312 A (BOUTIN) 03 April 1990 (03.04.1990), figures 5-7.	24-26
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.																								
X	US 1,125,847 A (HUMPHREY) 19 January 1915 (19.01.1915), entire document.	1-6,9,11-14,16,17,19-23,27,32,37																								
—																										
Y		7,8,10,15,18,24-26,28-31,33-36,38																								
Y	US 1,961,195 A (CARRUTHERS) 05 June 1934 (05.06.1934), entire document.	7,10,15,28-30,34																								
Y	US 4,887,321 A (MACLEAN) 19 December 1989 (19.12.1989), entire document.	8, 18																								
Y	US 4,908,262 A (NELSON) 13 March 1990 (13.03.1990), abstract.	38																								
Y	US 4,913,312 A (BOUTIN) 03 April 1990 (03.04.1990), figures 5-7.	24-26																								
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.																										
Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "B" earlier application or patent published on or after the international filing date "C" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "D" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "E" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed																										
Date of the actual completion of the international search 19 March 2008 (19.03.2008)		Date of mailing of the international search report 30 APR 2008																								
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. (571) 273-3201		Authorized officer Tuan N. Nguyen  Telephone No. 703-872-9301																								

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (April 2007)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/IL07/00249
C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 5,361,424 A (GRUNENFELDER et al.) 08 November 1994 (08.11.1994), entire document.	31,33,35,36

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet) (April 2007)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF, BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, L A, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE ,SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW